



MHAM USインカムオープン毎月決算コース（為替ヘッジなし）

2025/1/31現在

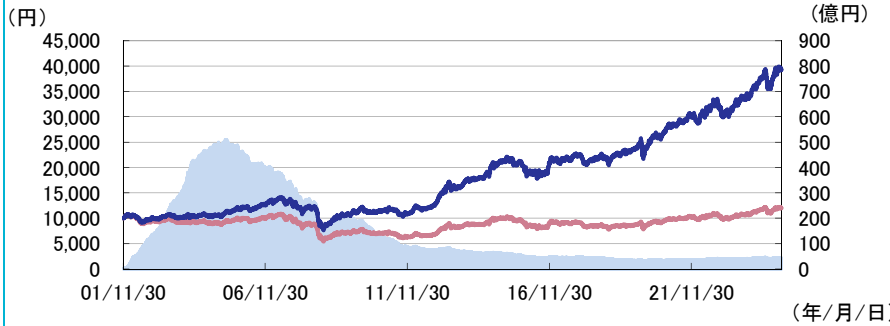
追加型投信／海外／債券

設定日	2001/12/3	基準価額 (前月末比)	11,997円 (-196円)	設定来高値	12,230円	2024/7/11
信託期間	無期限	純資産総額 (前月末比)	4,362百万円 (-62百万円)	設定来安値	5,428円	2008/12/18
決算日	原則毎月10日					

※基準価額は10,000口当たり

ファンドの基準価額と純資産総額の推移

(期間: 2001/11/30 ~ 2025/1/31)



純資産総額(右軸) 基準価額(左軸) 分配金再投資基準価額(左軸)

- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-1.4%
3ヵ月	2.1%
6ヵ月	5.2%
1年	10.7%
3年	33.8%
5年	59.8%
10年	90.0%
設定来	292.7%

- ・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

分配実績

(分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第266期	2024/02/13	30円	第272期	2024/08/13	30円
第267期	2024/03/11	30円	第273期	2024/09/10	30円
第268期	2024/04/10	30円	第274期	2024/10/10	30円
第269期	2024/05/10	30円	第275期	2024/11/11	30円
第270期	2024/06/10	30円	第276期	2024/12/10	30円
第271期	2024/07/10	30円	第277期	2025/01/10	30円
		設定来分配金累計額		10,360円	

ポートフォリオの状況

外国債現物	92.3%	442銘柄	高格付け債	41.0%	198銘柄
			ハイイールド債	40.4%	229銘柄
			株式関連債等	11.0%	16銘柄
外国株現物等	0.0%	1銘柄			
その他資産	7.7%				
外国債先物	0.0%				

- ・外国株現物等には優先株および新株予約権証券が含まれます。
- ・株式関連債等は転換社債、優先株、新株予約権証券および普通株等によって構成されます。
- ・その他資産は、100%から外国債現物および外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。
- ・組入比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

為替ヘッジ比率	0.00%
平均利回り(終利)	5.29%
平均直利	5.02%

- ・為替ヘッジ比率は、実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジの比率を表示しています。
- ・平均利回り(終利)は保有する債券の終利を、平均直利は保有する債券のクーポンを時価で除した値を、各々債券ポートフォリオ中の各銘柄の時価評価額で加重平均したものです。
- ・原則として、デフォルトしている銘柄は計算対象から除外しています。

お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



MHAM USインカムオープン毎月決算コース（為替ヘッジなし）

＜ マザーファンドの資産組入状況 ＞

2025/1/31現在

高格付け債の組入上位5銘柄

順位	銘柄名	クーポン	償還日	格付け	終利	修正 デュレーション	比率	種別／業種
1	ビストラ・オペレーションズ	5.125%	2025/05/13	BBB-	4.29%	0.3	0.8%	公益事業
2	バカルディ	2.750%	2026/07/15	BBB-	5.06%	1.4	0.7%	食品・飲料・タバコ
3	コンチネンタル・リソース	4.375%	2028/01/15	BBB-	5.23%	2.7	0.7%	エネルギー
4	ジオンズ・バンコーポレーション	6.816%	2035/11/19	BBB	6.42%	7.5	0.7%	銀行
5	UBSグループ	3.869%	2029/01/12	A-	4.74%	3.6	0.6%	金融サービス
高格付け債全体の平均		4.984%		BBB	5.35%	4.7		

格付け、修正デュレーションについては、次頁の説明をご参照ください。

高格付け債（社債）の組入上位3銘柄の概要

銘柄名	概要
ビストラ・オペレーションズ	エネルギー会社。エネルギー生産および発電サービスに注力する。住宅および商工業向けに世界各地で事業を展開。
バカルディ	蒸留酒メーカー。ラム、スコッチウイスキー、ウォッカ、ジン、テキーラ、ベルモットを製造する。世界各地で事業を展開。
コンチネンタル・リソース	石油・ガス会社。オクラホマシティを拠点とし、米国の原油指向型オンショアプレイにおいて探鉱・生産に従事。ノースダコタとモンタナ両州にまたがるパッケンのほか、オクラホマ州で最近発見されたSCOOPプレイおよびノースウェスト・カナ・プレイでの借地権と生産のストラテジーに注力する。

ハイイールド債の組入上位5銘柄

順位	銘柄名	クーポン	償還日	格付け	終利	修正 デュレーション	比率	種別／業種
1	フォード・モーター・クレジット	4.000%	2030/11/13	BB+	5.93%	5.0	0.9%	自動車・自動車部品
2	AGインシュア	6.250%	2028/03/01	B	6.17%	2.7	0.7%	金融サービス
3	センティーン	4.625%	2029/12/15	BB+	5.73%	4.3	0.6%	ヘルスケア機器・サービス
4	CHS/コミュニティ・ヘルス・システムズ	5.250%	2030/05/15	CCC+	8.78%	4.4	0.5%	ヘルスケア機器・サービス
5	フォード・モーター・クレジット	7.350%	2027/11/04	BB+	5.49%	2.4	0.5%	自動車・自動車部品
ハイイールド債全体の平均		6.192%		BB-	6.62%	3.9		

格付け、修正デュレーションについては、次頁の説明をご参照ください。

ハイイールド債の組入上位3銘柄の概要

銘柄名	概要
フォード・モーター・クレジット	小売割賦販売、リース契約、直接金融を一般消費者、政府機関、企業に提供する自動車金融サービス会社。
AGインシュア	富裕層向けの資産管理サービス等を手掛ける金融サービス会社。
センティーン	マルチラインヘルスケアソリューション会社。全国および海外の個人向けに事業を展開。専門サービスには、メディケイトおよびメディケア医療プラン、治療コンプライアンス、ナース・トリアージなどが含まれる。

株式関連債等の組入上位5銘柄

順位	銘柄名	クーポン	償還日	比率	種別／業種
1	シェフズ・ウェアハウス	2.375%	2028/12/15	1.3%	生活必需品流通・小売り
2	アクソン・エンタープライズ	0.500%	2027/12/15	1.3%	資本財
3	ハブスポット	0.375%	2025/06/01	1.2%	ソフトウェア・サービス
4	デーアドッグ	0.125%	2025/06/15	1.2%	ソフトウェア・サービス
5	MACOMテクノロジー・ソリューションズ・ホールディングス	0.250%	2026/03/15	0.9%	半導体・半導体製造装置
株式関連債全体の平均		1.207%			

左記の表では転換社債についてのみクーポンおよび償還日を表示しています。

株式関連債等の組入上位3銘柄の概要

銘柄名	概要
シェフズ・ウェアハウス	大手専門食品流通会社。米国で事業を展開。レストランなどを保有・運営するシェフの特別なニーズへの対応に注力する。供給先は、レストラン・高級料理店・カントリークラブ・ホテル・ケータリング・料理学校・専門食料品店など。
アクソン・エンタープライズ	公共安全テクノロジー開発・製造・販売会社。法執行機関・軍隊向け、および自衛用の製品とソリューションを提供。世界で事業を展開。
ハブスポット	情報テクノロジー関連会社。クラウドベースの顧客関係管理（CRM）プラットフォームを提供する。同社のCRMプラットフォームはマーケティング、セールス、サービス、コンテンツ管理システム、および運営ハブで構成され、統一感があり、順応性の高い顧客体験を生み出す総合的なアプリケーション、ツール、ネイティブ決済ソリューションを手掛ける。

組入比率は、マザーファンドの現物に対する比率を表示しています。業種は世界産業分類基準（GICS）によるものです。当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



MHAM USインカムオープン毎月決算コース（為替ヘッジなし）

< マザーファンドの資産組入状況と運用コメント >

2025/1/31現在

残存年数別組入比率

残存年数	比率
1年未満	6.5%
1年以上3年未満	20.0%
3年以上5年未満	31.9%
5年以上7年未満	19.1%
7年以上10年未満	17.5%
10年以上	5.1%
修正デュレーション	3.8

・修正デュレーションは債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

公社債の格付け別組入比率

格付け	比率
AAA	0.0%
AA	1.6%
A	7.3%
BBB	35.5%
BB	22.0%
B	19.4%
CCC	2.0%
CC	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
無格付け	12.3%

・格付けはS&P、Moody'sのうち、低い方の格付けを採用しています。（表記方法はS&Pに準拠）

・組入比率は、マザーファンドの公社債現物に対する比率を表示しています。

投資環境

1月は、ハイイールド債市場、高格付け債市場、株式関連債市場ともに上昇しました。ハイイールド債市場は、上旬は求人件数や雇用統計などで労働市場の底堅さが意識され長期金利が上昇する中で横ばいとなりましたが、中旬以降は物価指標の鈍化を受け長期金利が低下に転じたことから上昇しました。高格付け債市場は、上旬は下落する場面もありましたが、中旬以降は上記と同様の理由から上昇しました。米ドルは、対円で下落しました。日銀総裁が1月会合での利上げに前向きな姿勢を示したことや、その後利上げが決定され更なる利上げが意識されたことなどから下落しました。

運用概況

資産配分については、高格付け債、ハイイールド債を中心としたポートフォリオを維持しました。高格付け債については、社債を選好して組み入れました。

今後の運用方針

米国景気が深刻な後退局面を回避するとの見方などは引き続き社債市場の下支え要因になると考えます。ただし、足元では強弱入り混じる経済指標の発表などを背景に利下げペースを巡る不透明感が高まっており、その動向には留意する必要があるとみています。また、一部では金利の高止まりなどを背景に信用力の悪化が進行している発行体もあり、銘柄選別がより重要な局面と考えます。引き続き、信用環境の引き締め等々の兆候などは注視してまいります。資産配分については、高格付け債およびハイイールド債を中心としたポートフォリオとし、高格付け債については、社債の割合を高め維持する方針です。株式関連債については、利回りを重視しつつも、株価との連動性についても意識した銘柄選択を実施します。個別銘柄選択においては、発行会社の有する手元流動性、経営陣の質、実物資産の価値を重視します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジなし)は、主として、米国の国債、アセットバック証券等の高格付け債や転換社債等の株式関連債およびハイイールド債に投資し、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 主として、米国の債券市場3セクター(高格付け債・株式関連債・ハイイールド債)に分散投資します。

＜主要投資対象とする3つのセクター＞

[高格付け債] 国債、政府機関債およびモーゲージ証券等、債券の元本や利息の支払いの確実性が高いものとして、格付け会社から投資適格の格付けを付与された債券のことをいいます。

[株式関連債] 転換社債等、株価との連動性が高い債券です。

[ハイイールド債] 事業会社等の発行する債券のうち、投資適格未満の格付け(投機的格付け)を付与されているもの等、高格付け債に比べ信用度は低いが高い利回りで流通・発行されている債券です。

※格付けとは、債券の元本や利息の支払いの確実性の度合いを示すものであり、S&P社やムーディーズ社などの格付け会社によって格付けされる債券の信用度で、上位4つの格付けであるBBB/Baa以上の格付け(投資適格格付け)を付与されている債券を高格付け債、BB/Ba以下の格付け(投機的格付け)を付与されている債券をハイイールド債といいます。

◆当ファンドは「LA USインカム マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2. 様々な景気・金利局面により、それぞれ異なる動きをする3つのセクターを効果的に組み合わせ、安定的なリターンを確保を目指します。

◆マクロ経済分析・景気サイクル局面分析等を通じて経済の大きなトレンドを捉え、様々な景気・金利局面に応じて米国の債券市場3セクターの相対価値を判断し、これらを効果的に組み合わせることで信託財産の中長期的な成長を目指します。

▶株式への投資(転換社債等の転換等により取得するものを含みます。(以下同じ。))を行うことがあります。

▶組入債券がデフォルト(債務不履行)に陥った場合、原則として速やかに売却することを基本とします。

3. マザーファンドの運用は、ロード・アベット社が行います。

◆運用の効率化を図るため、マザーファンドにおける運用指図に関する権限をロード・アベット社(正式名称:ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー)に委託します。

4. 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行います。

・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入および売買取益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・収益分配金額は、分配原資の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行います。ただし、基準価額水準によっては、売買取益等が中心となる場合があります。

・収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

株価変動リスク

転換社債等の株式関連債は、一般的に不況からの回復局面では、企業収益の回復によりその価値が増加し、景気後退局面では企業収益の悪化によりその価値が減少します。また、発行体の株価の変動により価格が変動することや、株式市場全体の相場変動によって価格が変動することがあります。株式への投資を行っている場合には、投資する企業の株価の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合(当ファンドが投資対象とする公社債のうち、ハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、発行体の業績や財務内容等の変化により債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体がこうした状況に陥る可能性も高いと考えられます。)には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

当ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の留意点

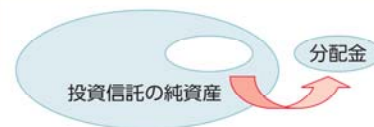
当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



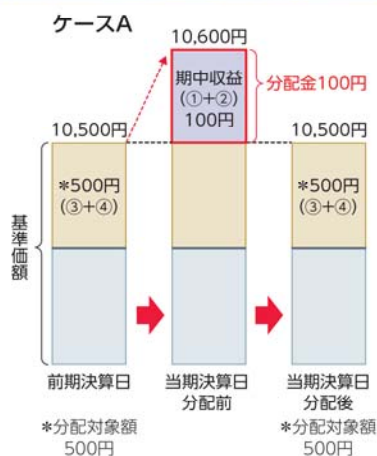
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

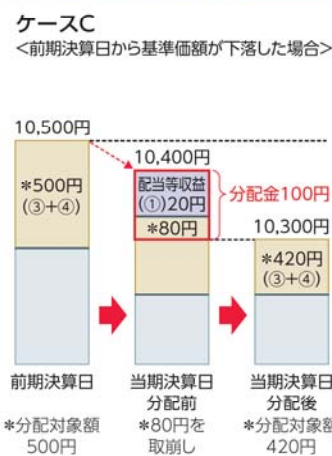
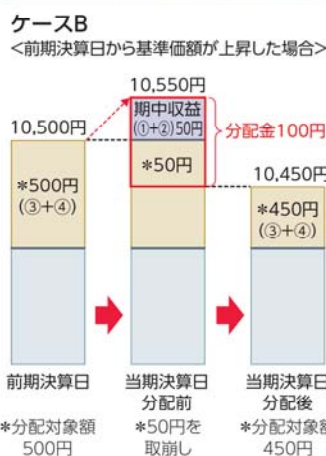
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

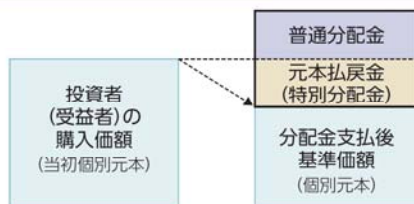
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

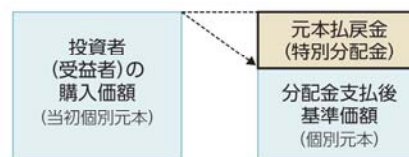
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	購入申込総額が多額の場合の購入申込み、および信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときの購入・換金の申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2001年12月3日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

<p>下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。</p>	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.815%(税抜1.65%)</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>※委託会社の信託報酬には、LA USインカムマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ロード・アベット社)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.375%)が含まれます。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社> みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社> 販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

マンスリーレポート

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年2月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

マンスリーレポート

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2025年2月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ ネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)